

地域密着型金融への取組み状況

【令和2年4月1日～令和3年3月31日】



地域密着型金融に対する基本的取組み

地域密着型金融とは、「金融機関とお客様との間で親密な関係を長く維持することによりお客様に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」と位置付けられています。

当金庫では、平成15年4月以降、2次4年に亘る「金融再生プログラム」、「金融重点強化プログラム」を着実に遂行し、平成19年4月からは、地域密着型金融を恒久的な取組みと位置付け、地域の情報集積を活用した持続的な事業再生への取組み、地域活性化につながる貸出機能の強化及び中小企業のライフサイクルに沿った事業支援を進めてまいりました。また、多様なサービスの提供、お客様の利便性の向上、地元社会へのお手伝いを通じて地域との共存共栄を目指してまいりました。

令和2年4月からの取組みにおいても、更なるきめ細かい対面営業の展開と地域の各方面との連携強化、会員の皆様との信頼関係の強化、内部管理体制の整備と金融仲介機能の発揮を推進してまいりました。

今後も引き続き、「地域密着型金融の取組み」を深化させ、更なる地域金融の円滑化、お客様への利便性・満足度の向上、信頼される健全経営の確保等に努めてまいります。

令和2年度の取組み状況を次の通り報告させていただきます。

令和2年度の取組み事項と実績

取組み分野	取組み項目	令和2年度の具体的取組み計画	左記計画に対する令和2年度の実績
1. ライフサイクルに応じた取引先企業への支援の更なる強化	(1) コンサルティング機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業・新規事業支援、経営改善、事業再生支援、事業承継等、取引先のライフステージを適切・慎重に見極めた上で、課題解決に向け支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度の新規事業の創業先に対する融資は、15件（15先）177百万円の実績でした。 ・ 経営改善支援取組み先109先に対して、原則、毎月1回訪問し、経営相談や経営指導を行いました。また、月次損益や改善項目の進捗状況をヒアリングし、計画達成度合を検証することで、フォローアップに努めました。その結果、令和2年度は経営改善支援取組み先のうち、債務者区分で3先、信用等级で12先がランクアップとなりました。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 取引先の経営課題解決に向けて、外部機関、専門家等と連携し、第三者的な視点や専門的な知見・機能を積極的に活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業再生支援協議会へ相談案件として持込みしていた5先の計画が承認されました。また、富山県中小企業診断協会及び認定支援機関税理士と連携し、経営改善支援センター事業により、支援した1先の経営改善計画に同意しました。 ・ たかしんサポートセンター内で富山県よろず支援拠点の相談会を毎月1回開催し、取引先の経営課題解決に取組みました。
	(2) 取引企業の技術・ノウハウの発掘と深化、活用策の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取引先相互支援のため、全国各地のビジネスフェア等への参加を通じて、マッチングの機会を増やします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「たかしん商談会2021」を当金庫本店で開催し、当金庫取引先45先と全国のバイヤー5社による78件の商談を支援しました。

取組み分野	取組み項目	令和2年度の具体的取組み計画	左記計画に対する令和2年度の実績
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底	(1) 中小企業者の資金調達手法の多様化への対応	<ul style="list-style-type: none"> 大型融資には、シンジケートローン等を活用し、新規取引先や既存取引先の資金調達に柔軟に対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度のシンジケートローンの取扱いは、1件100百万円でした。令和2年3月末の残高は9件1,325百万円となっております。 今後も積極的にシンジケートローンを活用し、大口案件に対応していきます。
		<ul style="list-style-type: none"> 不動産担保や保証に依存しない融資として、動産・債権譲渡担保融資、ABLや資本金借入金を活用し、新規融資の促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の動産担保融資の取扱いは、1件10百万円でした。 取引先の要望や状況に応じ積極的に動産・債権譲渡担保融資、ABL等を活用し、不動産担保や保証に依存しない新規融資の促進を図ります。
	(2) 地公体や商工団体、関係機関との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> 中部経済産業局、新世紀産業機構、市、商工会議所、商工会等と連携し、補助金を含む各種支援事業を取引先に提案して活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 中部経済産業局との連携により、「しんきん経験活用型サポート人材交流」を開催し、経営課題を抱える当金庫取引先と高い専門性を持つ人材とのマッチング機会を提供しました。 取引先の経営課題を支援するため、「たかしん中小企業支援プラットフォーム」の中から、中小企業庁の「中小企業、小規模事業者ビジネス創造等支援事業」を活用し、取引先への専門家派遣を1先に対し3回実施しました。
		<ul style="list-style-type: none"> 地域の関係機関と継続的に意見交換を実施し、国や地公体等の各種補助金や支援策等の理解を深めるとともに、取引先への周知・活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業基盤整備機構、高岡市、高岡商工会議所、高岡市商工会および当金庫の5機関に、富山県よらず支援拠点を加えた会合を実施し、情報交換等を行いました。
	(3) 取引先の問題解決に向けた外部機関の活用と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 地公体・商工会議所・商工会・中小企業再生支援協議会等の外部機関や税理士、弁護士、公認会計士、中小企業診断士等の専門家と連携して、経営改善や企業再生等に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営コンサルティング会社と連携し、契約先1社に対し、生産技術面でのノウハウ提供と経営改善支援に取り組んでいます。 富山県中小企業診断士協会と連携し、無料相談会を開催しました。
		<ul style="list-style-type: none"> 所管部と営業店は、外部機関や専門家が実施する取組みに参加し、ノウハウを取得します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「たかしん中小企業支援プラットフォーム」の中から中小企業庁の「中小企業、小規模事業者ビジネス創造等支援事業」を活用し、取引先への専門家派遣に当金庫職員を帯同させることで、ノウハウの取得に努めました。

取組み分野	取組み項目	令和2年度の具体的取組み計画	左記計画に対する令和2年度の実績
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	(1) 多重債務者問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・多重債務者向けの相談窓口を継続し、住宅ローンの返済条件変更や多重債務に関する相談に対応していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融円滑化窓口を設置し、住宅ローンの返済条件の変更や多重債務に関する相談に対応しました。
	(2) 目利き能力と融資対応能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大によって影響を受けられたお客さまからの資金繰り等のご相談に対し、真摯に対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大によって影響を受けられたお客さまから資金繰り等のご相談に対応するため、緊急相談窓口を開設しました。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症関連融資を1,238件18,011百万円実行しました。
		<ul style="list-style-type: none"> ・企業の財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、事業の内容や成長可能性等を適切に評価する「事業性評価」に積極的に取組みます。また、企業の将来性・技術力等を的確に評価できる目利き能力やコンサルティング能力を向上させ、企業や地域産業の成長支援、事業再生・中小零細企業金融の円滑化に対応できる人材の育成に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、企業の財務データや担保・保証に必要以上に依存せず事業の内容や成長可能性等を適切に評価して行う「事業性評価融資」を、103件5,561百万円実行しました。 ・職員の目利き能力やコンサルティング能力向上を目的に、営業店長や融資担当役席を対象とした「株式会社地域経済活性化支援機構 (REVIC)による事業性評価に係る研修」を2回開催し、地域の活性化に貢献できる人材の育成に努めました。
<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決能力を有する人材を育成するため、中小企業診断士資格取得を促進しています。一次試験合格者は、中小企業大学校への派遣を予定しています。 ・本部関連部署と連携して、管理者を対象としたマネジメント研修（マネジメントの考え方、部下育成と意欲向上策、コンプライアンス、評価方法、リスク管理等）を実施し、マネジメント力の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、中小企業診断士資格一次試験合格者1名を中小企業大学校に派遣し、同資格を取得しました。 ・監査部およびコンプライアンス部との連携によって、営業店担当役席を対象とした「マネジメント研修」を開催し、管理者に求められるマネジメント能力の向上や地域密着型金融の原点に対する認識の徹底を図りました。 		

取組み分野	取組み項目	令和2年度の具体的取組み計画	左記計画に対する令和2年度の実績
4. その他	(1) 法令等遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と対決し、被害を防止するため、取引を含めた一切の関係を遮断し、不当要求等に対しては断固拒絶いたします。また、警察や外部専門機関との十分な連携により対応を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・反社会的勢力の範囲を明確化するとともに、反社会的勢力との取引解約については、警察からの正式回答を得て、常勤役員会で当金庫の解約意思を決定し、顧問弁護士との綿密な打ち合わせの上、取引解約交渉を行う態勢としています。
		<ul style="list-style-type: none"> ・「改正犯罪収益移転防止法」及び「組織犯罪処罰法」に則り、庫内関連規則である「マネー・ローンダリング防止対策事務取扱要領」等に従って、取引時確認、疑わしい取引の届出等を適切に行います。 ・振り込め詐欺の発生を防止するとともに、「振り込め詐欺救済法」に基づき、被害回復分配金の支払手続を遅延なく行います。 ・「外国口座税務コンプライアンス法」、「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（実特法）」に則り、「外国口座税務コンプライアンス法FATCA遵守規程」・「CRS対応実施要領」等に従って手続きを適切に行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店は、毎営業日「不正・風評等取引監視日報」を検証し、疑わしい取引に該当する可能性がある場合は、速やかにコンプライアンス部に報告しました。また、コンプライアンス部は、営業店からの報告に基づき、「マネー・ローンダリング防止対策事務取扱要領」に従って、金融庁への届出等を行いました。 ・振り込め詐欺の発生を防止するとともに、特殊詐欺防止の注意喚起を行い、「振り込め詐欺防止法」に基づき、被害回復分配金の手続きを遅滞なく行いました。 ・「外国口座税務コンプライアンス法」に基づき策定した「外国口座税務コンプライアンス法FATCA遵守規程」等に従い、適切に手続き・報告を行っています。また、「租税法及び地方税法の特例に関する法律（実特法）」改正に伴って導入された「共通報告基準（CRS）」に基づき「CRS対応実施要領」を策定し、適切な手続きを行っています。
		<ul style="list-style-type: none"> ・営業店への臨店指導を強化するとともに、役職員に対して法令等遵守に関する指示の徹底とその実施状況について事後の検証を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全営業店に対する臨店勉強会やコンプライアンス・アシスタントを対象とした「コンプライアンス・アシスタントレベルアップ研修」を3回開催し、法令等遵守等に関する指導を行いました。 ・禁止事項を明確にするため、コンプライアンスマニュアルを改定し、監査部との連携によって事務処理態勢の事後検証を行い、再発防止等について指導を行いました。

取組み分野	取組み項目	令和2年度の具体的取組み計画	左記計画に対する令和2年度の実績
4. その他	(2) 店舗の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゆったりと相談ができる広いブースや障がい者にも配慮した段差のない店舗入口、多目的トイレ、最大駐車台数26台のお客さま用駐車場を備えた美幸町支店を開設します。また、屋上には環境に優しい太陽光発電を併設します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年2月22日、3店舗を統合し、美幸町支店を開設しました。同支店は、コンサルティングルームや各種イベントに活用できるセミナールームを設置することによってコンサルティング機能の充実を図りました。また、障がい者等に配慮した段差のない店舗入口や多目的トイレ、最大駐車台数26台のお客さま用駐車場を整備しました。
	(3) 地域のお客様との関係強化と、意見・要望を業務に反映させる態勢強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の営業店担当制を深化させ、会員・親睦会との関係を強化することで、お客様より率直な意見・要望をくみ取る態勢を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全営業店を専務理事以下6名の常勤理事で分担し、月1回以上の営業店長との取引先訪問や、親睦会行事へ参加等を通じお客さまとの関係強化に努めました。 ・ 訪問を通じて得られたお客さまのご意見・ご要望等を定期的に理事会へ報告し、全役員による共有と迅速な対応ができる態勢の整備に努めました。
	(4) 全国の信用金庫ネットワークの活用による取引先の販路開拓支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 城南信用金庫のWEBによる「よい仕事おこしネットワーク」を活用し、地域を越えたマッチングを進めます。また、令和2年7月3日に羽田のイノベーションシティ内に交流拠点「よい仕事おこしプラザ」が開所され、実商談での利用を進めることで商談成果の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年11月5日から同年12月25日にかけて開所された「よい仕事おこしネットワーク」による「47CLUB」との連携企画「2020よい仕事おこしフェア『信金マン厳選！全国一品祭』」において、当金庫取引先の出展を支援しました。

「地域密着型金融推進」に係る取組み実績

1. 主要計数

(1) ライフサイクルに応じた支援強化の取組み計画

項目	令和3年3月末目標	令和3年3月末実績
経営改善支援取組み率	36.0%	29.2%
経営改善支援取組み先の再生計画策定率	86.0%	81.0%
経営改善支援取組み先のランクアップ率	5.0%	2.4%
創業・新規事業支援融資実績(件数・金額)	20件・250百万円	15件・177百万円

(※1)経営改善支援取組み率

= 経営改善支援取組み先数 ÷ 正常先除く期初債務者数

(※2)経営改善支援取組み先の再生計画策定率

= 再生計画策定先数 ÷ 経営改善支援取組み先数

(※3)経営改善支援取組み先のランクアップ率

= 支援先の債務者区分ランクアップ先数 ÷ 経営改善支援取組み先数

(2) 個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組み計画

項目	令和3年3月末目標	令和3年3月末実績
動産・債権譲渡担保融資実績(件数・金額)	5件・50百万円	1件・10百万円
財務制限条項活用融資実績(件数・金額)	2件・200百万円	1件・100百万円

「地域密着型金融推進」に係る取組み実績

2. その他の数値目標

項目	令和3年3月末目標	令和3年3月末実績
経営改善支援取組み先数	125先	109先
経営改善支援先の債務者区分ランクアップ先数	5先	3先
経営改善支援先の信用格付ランクアップ先数	15先	12先
コンサルティング提携企業先数	5先	1先
新規開業支援企業先数	15先	15先
私募債取扱企業先数	1先	1先
シンジケートローン取扱企業先数	1先	1先

具体的取組み事例

○事業性評価に対する取組み

令和3年3月19日（金）営業店長や融資担当役席を対象として「株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）による事業性評価に係る研修」をWEB形式で開催しました。当日は建築用金属製品製造業のお取引先1社を題材に、事業性評価の観点からお取引先の課題や今後の経営戦略について検討を行い、課題解決能力の向上を図りました。



具体的取組み事例

○「たかしん商談会2021」の開催

令和3年3月24日（水）全国からバイヤーを招き、当金庫独自の商談会「たかしん商談会2021」を本店営業部2階で開催しました。当日は新型コロナウイルス感染症対策のため、各ブースをパーティションで仕切り、当金庫のお取引先45社とバイヤー5社が延べ78件の商談を行い、全国に向けた販路拡大を支援しました。

